

## 平成27年度 向日市防災会議の議事要旨

1 開催日時 平成28年3月25日（金）16時～16時45分まで

2 場所 向日市民会館 第5会議室

3 出席者

【防災会議委員】（欠席4名（小野委員、石田委員、長谷川委員、六人部委員））

安田会長、藤沢委員（代理）、三沢委員、竹内委員（代理）、五十棲委員、永野委員、大西委員、長谷川委員、西脇委員、吉田誠委員（代理）、吉田徳委員（代理）、飛田委員（代理）、村上委員（代理）、中小路委員、河合委員、高木委員、松山委員、清水委員、藤委員

【防災会議幹事】

今西市長公室長、物部総務部長、植田健康福祉部長、大野建設産業部長、柄下上下水道部長

【事務局】

酒井危機管理監、松下課長、岩尾主査、細見主査、美濃部主査、橋田

4 会議の概要

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）委員紹介

①平成27年度防災関連事業報告について

②平成28年度防災関連事業計画（案）について 【承認】

③向日市地域防災計画の修正（案）について 【承認】

質疑

委員 今年度に締結した三菱電機株式会社の協定について、住民に対する連絡体制について、どのような体制を考えているか。

事務局 今回の協定の想定といたしましては、桂川の決壊による洪水などの大規模な災害を想定しています。基本的には本市が定めている避難場所へ避難していただくことになります。その際には、様々な手段をもちまして、周知を行い、避難していただくことになります。

三菱電機京都製作所への避難については、万が一逃げ遅れた避難者の非常手段として、避難場所として提供をしていただくことになります。市民の皆様への連絡体制といたしましては、協定の締結がまとまったのが直近であったため、具体的な方法等につきましては、今後、地元であります上植野自主防災安全会の皆様や地域の皆様とも協議させていただきたいと考えています。

委 員 防災計画の 13 ページに記載している要配慮者等とは避難行動要支援者名簿の対象者と同じか。また、要配慮者等避難支援者名簿は地域と共有するのか。名簿への登録をしない市民に対して地域はどのような対応をするべきか。

事務局 要配慮者等とは避難行動要支援者名簿の対象者も含んで避難所へ行くのに時間がかかる方という意味でございます。

名簿の登録に同意されない方に関しましては、個人情報の関係もありますので、平常時には地域に名簿を共有することはありませんが、大規模災害などにより行政が緊急と判断した場合は災害対策基本法に基づき名簿を関係機関などに共有することを考えています。

会 長 名簿の登録を促したいとは考えているが、個人情報という観点から、登録を控える方もいることは承知しています。しかし、自力の避難が難しい方に関しては市の方で把握しておりますので、市民の生命に危険を及ぼす可能性があると判断した場合は、市民の生命と財産を守れるよう体制をとりたいと考えています。

### (3) その他

委 員 向日町競輪場は向日市の避難場所となっているので、今後も同じように使用できることを京都府にお願いしたい。

議 長 向日町競輪場は閉鎖されるわけではなく、民間に委託されると聞いています。今後も向日市の避難場所として使用させていただけようお願いしたいと考えています。

### (4) 閉会